

# 校則改正・新校則施行について

本校では、令和2年度から約1年間をかけて校則改正に取り組んできました。

令和3年度には、校則検討委員会を設置し検討を重ね、生徒・教職員だけでなくPTAや同窓会の方々の意見を聞く場も設けました。さらに、全生徒・全教職員に対するプレゼンテーション、生徒・保護者に対するアンケートの実施を経て、令和4年1月に新校則施行となりました。

## ○校則改正の方針とねらい

- (方針) ・人権等に配慮し、服装や頭髪に関して細かに制限している記載をなくす。  
・校外の活動に関する記載をなくす。
- (ねらい) ・自他ともに安心安全に過ごすことができる学校環境をつくることを前提に、生徒が自分で適切な立ち振る舞いを判断できる校則を作成する。  
・生徒の人権を侵害するおそれのある校則を撤廃する。

## ○これまでの経緯

(令和2年度) 生徒代議員会が生徒から意見を集約し、校則の改正案 Ver.1を作成する。

(令和3年度) ○校則検討委員会(生徒+教員)を組織し、改正案 Ver.1 をベースに議論を始める。

- ・県のルールメイカー育成プロジェクトと連携し、株式会社 akeru の方にも協力を仰ぐ。

### ○2021.05.27 第1回校則検討委員会

- ・委員の顔合わせ、方針・ねらいの確認、改正案 Ver.1 の確認を行う。
- ・改正案 Ver.1 に対する意見等を各部署・各学年へ依頼する。

### ○2021.06.21 第2回校則検討委員会

- ・各部署・各学年から集約された意見について議論し、改正案 Ver.2 を作成する。

### ○2021.09.17 第3回校則検討委員会

- ・株式会社 akeru 主催でワークショップを行う。
- ・生徒有志、PTA、同窓会から参加者を加え、改正案 Ver.2 の5つの項目について議論する。

- 5つの項目
- ・登下校の服装
- ・制服の選択制
- ・携帯・スマホ誓約書の廃止
- ・校外活動
- ・集会や外泊



第3回会議の様子

○2021.10.08 第4回校則検討委員会

第3回の議論を反映し改正案 Ver.3 を作成する。

○2021.10.25 第1回改正案プレゼンテーション

全高校生と全教職員に改正案 Ver.3 を説明し、質疑応答を行う。

○2021.10.27 第5回校則検討委員会

第1回プレゼンテーションで出された意見や質問への回答を議論し、改正案 Ver.4 を作成する。



第1回プレゼンの様子

○2021.11.18 第2回改正案プレゼンテーション

全高校生と全教職員に改正案 Ver.4 を説明する。

○2021.12 月上旬 生徒対象アンケートの実施

賛成が 90%以上を占め、再検討が必要となる結果は出なかった。

○2021.12.14 校則検討委員会から校長へ請願

生徒代表と教員代表が、改正案 Ver.4 をもって校長に改正の請願を行う。  
「保護者対象アンケートも実施し、その結果を見て最終判断」との回答をえる。

○2021.12 月下旬 保護者対象アンケートの実施

賛成が 90%以上を占め、再検討が必要となる結果は出なかった。

○2022.01.17 新校則施行

○今後の取り組み（予定）

- ・校則検討委員会、生徒会執行部、風紀委員会を中心に経過観察を行う。
- ・一定期間後、改正後の変化や問題点等を問うための生徒アンケートを実施する。
- ・必要に応じて改正箇所の再検討や、更なる改正の検討を継続して行う。